

(証券コード3708)
平成30年6月5日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地
特種東海製紙株式会社
代表取締役社長 松 田 裕 司

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A O I 7階講堂
(詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年より、株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第11期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類となります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tt-paper.co.jp) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施することを、経営の基本に据えております。併せて、大きな変革が進む当業界にあって、企業価値をより一層高めるために、将来の事業展開に備えた内部留保も重要課題と位置付け、バランスの取れた利益配分を志向してまいります。

当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき50円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額346,764,875円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	まつ だ ゆう じ 松 田 裕 司 (昭和37年6月10日)	昭和60年 3月 特種製紙(株)入社 平成18年 3月 同 理事営業本部副本部長兼営業企画部長 特種紙商事(株) (現(株)T T トレーディング) 代表取締役社長 平成21年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長 平成23年 6月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業 グループ長兼営業開発本部長 平成24年 6月 同 取締役総合開発センター副センター 長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業 グループ長 平成28年 4月 同 代表取締役社長社長執行役員 (現職)	1,946株
[取締役候補者とした理由] 研究開発においては主要製品の開発に携わり、特殊素材事業においては営業本部、事業グループ、グループ会社の長を務め、強いリーダーシップを発揮し牽引した実績と経験は当社グループのリーダーとして適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	おおしまかずひろ 大 島 一 宏 (昭和32年6月8日)	昭和55年 4月 大倉事業(株)入社 平成11年 2月 東海パルプ(株)入社 平成19年 4月 当社秘書室長 東海パルプ(株)総務人事部長 平成22年 6月 当社取締役社長室長 平成25年 4月 同 取締役社長室長兼生活商品事業グループ長 平成26年 6月 同 取締役専務執行役員社長室長 平成27年 6月 同 取締役専務執行役員産業素材事業グループ長 平成29年 7月 同 取締役専務執行役員社長補佐社長室長(現職)	2,200株
[取締役候補者とした理由] 総務、人事、経営企画、秘書等の管理部門や複数の事業グループの長を務めた経験と幅広い知識を有しており、当社グループの経営と代表取締役社長のサポートを担うに適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	せきねつねお夫 関 根 常 夫 (昭和31年11月5日)	昭和54年 4月 (株)三菱銀行入行 平成 6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年 5月 (株)東京三菱銀行開発金融部次長(航空機Gr担当) 平成16年 5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 (株)三菱東京UFJ銀行ストラクチャードファイナンス部長 平成21年 5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年 6月 同 執行役員財務・IR室長 平成22年 6月 同 取締役財務・IR室長 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長 平成29年 7月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長(CFO)(現職)	1,900株
[取締役候補者とした理由] 金融機関における豊富な経験・知識と対外折衝力に加え、当社財務部門での経験・知識を生かした厳格な判断と強力なリーダーシップは当社グループの財務基盤のさらなる強化を目指す上で適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	やな 柳 がわ 川 かつ 勝 ひこ彦 (昭和31年12月8日)	昭和55年 4月 三菱商事(株)入社 平成24年 4月 同 理事関西支社副支社長兼繊維原料資材部長 平成25年 4月 同 理事独国三菱商事会社社長 平成28年 5月 当社 海外事業推進センター長付 平成28年 6月 同 取締役常務執行役員海外事業本部長 平成29年 7月 同 取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長(現職)	200株
	[取締役候補者とした理由] 商社在籍時代に培った海外での経営や営業に関する豊富な経験とネットワークを有し、当社の重要課題である海外を含む新市場と新製品の開発への貢献が期待できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	わた 渡 なべ 邊 かつ 克 ひろ宏 (昭和35年10月6日)	昭和58年 4月 キヤノン(株)入社 平成11年 4月 東海パルプ(株)入社 平成22年 6月 当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長 平成25年 7月 同 マネージングディレクター社長室経営企画部長 平成26年 6月 同 取締役執行役員総合開発センター長 平成28年 4月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCEO 平成29年 7月 同 取締役執行役員生活商品カンパニーCEO(現職)	600株
	[取締役候補者とした理由] 工場や経営企画、技術開発部門の長を歴任し、幅広い知識と豊富なマネジメント経験を有しており、当社グループの経営に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	もうり豊ひさ 毛利豊ひさ (昭和41年6月21日)	平成3年3月 特種製紙(株)入社 平成18年3月 同 理事特殊機能紙事業部長 平成19年4月 同 執行役員生産本部三島工場長 平成22年6月 当社執行役員総合開発センター研究開発 本部長兼基礎研究所長 平成26年6月 同 取締役執行役員フィブリック事業本部長 平成29年7月 同 取締役執行役員新規事業推進室長補 佐兼フィブリック事業本部長(現職)	946株
[取締役候補者とした理由] 研究開発分野に携わった豊富な知識と経験をもとに新規事業の確立に努めており、当社の将来を担う 新たな事業分野への進出と拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願い するものであります。			
7	おおぬまひろゆきの 大沼裕之 (昭和40年2月23日)	昭和62年3月 特種製紙(株)入社 平成25年7月 当社特殊素材事業グループ営業本部長 平成26年6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業本部長 平成28年4月 同 執行役員特殊素材カンパニーCEO 平成28年6月 同 取締役執行役員特殊素材カンパニー CEO(現職)	373株
[取締役候補者とした理由] 特殊素材事業において数々の主力製品の拡販に貢献した実績をはじめ、営業部門で培った豊富な経験 と知識は、当社の販売力向上のみならず特殊素材事業の強化と変革に大きく貢献できるものと判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
8	き 野 の 倫 明 佐 野 倫 明 (昭 和 41 年 1 月 31 日)	平成元年 4月 大昭和製紙(株)入社 平成16年12月 特種製紙(株)入社 平成22年 6月 当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長 平成26年 6月 同 執行役員社長室経営企画本部長 平成27年 6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事 業グループ長兼島田工場長 平成28年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニー C O O 兼 島 田 工 場 長 兼 経 営 企 画 管 理 室 南 アルプス事業本部長 平成28年10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南ア ルプス事業本部長 新東海製紙(株)代表取締役社長 (現職) 平成29年 7月 同 取締役執行役員産業素材カンパニー C E O 兼 社 長 室 南 ア ル プ ス 事 業 本 部 長 (現 職)	200株
[取締役候補者とした理由] 複数事業場における工場長を務め、生産技術と品質向上に大きく貢献した実績と豊富な知識及び経験は貴重であり、主力グループ会社社長としても高いマネジメント力を発揮していることから、さらなる貢献が期待できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	き 村 の 実 木 村 実 (昭 和 21 年 6 月 18 日) 【社 外】 【独 立】	昭和46年 4月 東京大学助手農学部採用 昭和53年10月 アメリカ合衆国、ニューヨーク州立大学博 士研究員 昭和59年 4月 大蔵省印刷局入局 平成14年 7月 財務省印刷局製造部長 平成15年 4月 独立行政法人国立印刷局理事 (開発部、セ キュリティ製品事業部担当) 平成21年 4月 東京大学大学院農学生命科学研究科製紙 科学研究室特任教授 平成28年 6月 当社社外取締役 (現職)	一株
[社外取締役候補者とした理由] 官公庁や大学での紙に関する研究開発等で蓄積された豊富な知識と経験をもとに、当社の研究開発への貴重な助言をいただいております。同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役として客観的な立場からの助言や指摘が十分可能であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
10	かな ざわ きょう こ 金 澤 恭 子 (昭和40年10月11日) 【新任】 【社外】 【独立】	平成元年 4月 (株)富士総合研究所入社 平成12年 4月 弁護士登録 風間・畑法律事務所(現 畑法律事務所)入所(現職) 平成29年 6月 アサヒホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現職) [重要な兼職の状況] 弁護士 アサヒホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、主に法律家としての経験・見識と上場会社の社外役員を務めている経験は当社取締役会の重要な意思決定の妥当性や適正性を監視し、コンプライアンス経営の強化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 木村実氏及び金澤恭子氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 木村実氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- 4 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①当社は、木村実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- ②金澤恭子氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
- 5 社外取締役の独立役員の指定状況は以下のとおりであります。
- ①当社は、木村実氏を東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- ②金澤恭子氏は、東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、監査役三谷充弘氏の補欠監査役として河合稔氏を、社外監査役大倉喜彦氏及び上田廣美氏の補欠監査役として神洋明氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	河合 稔 (昭和33年3月10日)	昭和55年 4月 東海パルプ(株)入社 平成19年 4月 同 財務部長 平成21年 6月 当社財務・I R室副室長 平成25年 7月 同 財務・I R室経理管理部長 平成27年 6月 同 監査室長兼内部統制室長 平成28年 4月 同 内部統制・監査室長(現職)	700株
		[補欠の監査役候補者とした理由] 経理財務、監査部門において責任者を務めるなど豊富な知識と経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。	
2	神洋明 (昭和24年4月8日)	昭和54年 4月 弁護士(現職) 平成15年10月 特種紙商事(株)(現(株)T Tトレーディング)社外監査役 平成26年 4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 [重要な兼職の状況] 弁護士 東亜道路工業(株)社外監査役	一株
		[補欠の社外監査役候補者とした理由] 弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、また当社のコンプライアンスの強化及び業務執行における適法性の監視強化に十分な貢献ができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 神洋明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 神洋明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
- 4 神洋明氏が社外監査役を務める東亜道路工業(株)は、東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札について、平成28年9月6日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、東京都等が発注する舗装工事の入札について、平成30年3月28日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、公正取引委員会の立ち入り調査を受けるまで、これらの違法行為の存在を認識しておりませんでした。日頃より法令遵守についての意見表明を行い、当該事実の発生後は独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、法令遵守体制の強化に努めました。

以 上

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、グループのさらなる成長と基盤強化を図るべく、今年度より第四次中期経営計画「NEXT10～次なる成長 次なる挑戦～」の3ヵ年計画をスタートさせました。本計画における主要テーマとして、「成長戦略施策」では、①高機能性シート分野への挑戦、②新市場開拓・海外販売の強化、③環境関連分野の収益化、「基盤事業の強化・変革施策」では、①日本製紙(株)との合弁シナジーの追及、②新製品の開発と製品構成見直し、③製造工程の見直し・改善を掲げ、次なる成長に向けた諸施策を推進しております。

特殊素材事業におきましては、引続き次世代の柱となる事業を立ち上げる為、商品開発の方向性である「NaSFA(ナスファ)」のもと、新たなシートの開発に注力しております。

セキュリティ分野では、新たな技術の開発に成功しました。また、ファンシーペーパー分野では、海外向けの新商品を開発し、今後、海外に展開してまいります。機能紙の分野でも、顧客ニーズからの開発に注力しながら、一方で提案型商品の開発も進めております。

産業素材事業におきましては、主力事業である段ボール原紙及びクラフト紙分野の強化を図るため平成28年10月に実施した日本製紙(株)との事業提携から1年半が経過しました。本提携によるシナジー効果をさらに追求することでコスト競争力の強化を図ってまいります。

生活商品事業におきまして、連結子会社の(株)トライブでは、新タオルマシンの生産体制を整えるとともに品揃えや新商品開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高は79,086百万円(前期比1.8%増)、営業利益は3,932百万円(前期比16.5%減)、経常利益は3,202百万円(前期比36.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,193百万円(前期比43.1%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)向けの生産が順調に推移したことなどにより、販売数量が前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は37,770百万円（前期比3.8%増）、営業利益は1,075百万円（前期比10.2%減）となりました。

【特殊素材事業】

特殊印刷用紙は、出版業界からの大口受注が減少し、また年度末需要の低迷から販売数量・金額ともに前期を下回りました。一方、特殊機能紙は、情報用紙において需要低迷の影響を受けたものの、一部の工業用紙の堅調な需要に支えられ販売数量・金額ともに前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は21,365百万円（前期比0.7%減）、営業利益は2,316百万円（前期比9.6%減）となりました。

【生活商品事業】

ペーパータオルの販売数量は前期並みでしたが、価格競争の激化等から平均売価は低下しました。引き続き、新商品開発や収益改善に注力してまいります。トイレットペーパーにつきましては、販売数量・価格ともに安定的に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は16,962百万円（前期比0.1%減）、営業利益は527百万円（前期比40.9%減）となりました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5,682百万円で、その主なものは次のとおりであります。
当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
特殊素材事業 三島工場 ガスエンジン建設工事
特殊素材事業 静岡ロジスティクス(株) 新倉庫建設工事
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期
	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当連結会計年度 (平成30年3月期))
売上高(百万円)	78,843	78,460	77,718	79,086
経常利益(百万円)	2,761	3,926	5,075	3,202
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	204	2,498	3,852	2,193
1株当たり当期純利益(円)	13.85	168.87	258.89	153.91
総資産(百万円)	126,861	126,945	131,799	129,119
純資産(百万円)	63,897	64,535	74,670	72,767
1株当たり純資産(円)	4,291.12	4,328.48	4,591.27	4,783.17

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第8期(平成27年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
産業素材事業	新東海製紙(株)	百万円 3,135	% 65	紙パルプの製造・販売
	特種東海マテリアルズ(株)	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
	新東海ロジスティクス(株)	32	65	貨物利用運送、エンジニアリング、構内 作業、倉庫業
特殊素材事業	(株)TTトレーディング	50	100	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
	特種メーテル(株)	10	100	特殊紙の製造・販売
生活商品事業	(株)トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	特種東海エコロジー(株)	200	79.5	家庭紙の製造・販売
その他	(株)特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、当社社有林管理、山 林事業、観光事業
	(株)レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売

(注) (株)テクノサポートは平成29年10月1日付で新東海ロジスティクス(株)に社名変更し、同年11月1日付で(株)TOSロジスティクスと合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは10年後に目指すべき姿（営業利益100億円、ROE 8%）を定め、その第1ステップとして平成30年3月期からの3ヵ年を対象とする第四次中期経営計画「NEXT10～次なる成長 次なる挑戦～」を策定し、10年後の姿に向けた更なる成長の機会探索と基盤事業の強化・変革に取り組んでおります。

その中で今後の「成長戦略施策」としては、「高機能性シート分野への挑戦」、「新市場開拓・海外販売の強化」及び「環境関連分野の収益化」を重点施策とし、「基盤事業の強化・変革施策」としては、「日本製紙(株)との合弁シナジーの追求」、「新製品の開発と製品構成見直し」及び「製造工程の見直し・改善」を重点施策として取り組んでまいります。

なお、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、営業利益とROEを主に用いる予定です。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社、子会社10社及び関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が紙の販売及び売電をするほか、新東海製紙(株)が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ(株)が製紙原料の供給を、新東海ロジスティクス(株)が製紙設備の保全管理及び紙製品の輸送・保管を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、(株)T Tトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス(株)が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、特種メーテル(株)が紙の製造・販売を行っております。

③ 生活商品事業

(株)ライフと関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー(株)が紙の製造・販売を行っております。

④ その他

(株)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

本店	静岡県島田市
本社	東京都中央区
産業素材事業	営業所：本社 (東京都中央区) 子会社：新東海製紙(株) (静岡県島田市) 特種東海マテリアルズ(株) (静岡県島田市) 新東海ロジスティクス(株) (静岡県島田市)
特殊素材事業	営業所：本社 (東京都中央区) 工場：三島工場 (静岡県駿東郡長泉町) 岐阜工場 (岐阜県岐阜市) 子会社：(株)TTトレーディング (東京都中央区) 静岡ロジスティクス(株) (静岡県駿東郡長泉町) 特種メーテル(株) (静岡県沼津市)
生活商品事業	子会社：(株)トライフ (静岡県島田市) 特種東海エコロジー(株) (静岡県富士市)
その他	子会社：(株)特種東海フォレスト (静岡県島田市) (株)レックス (静岡県島田市)

(注) (株)テクノサポートは平成29年10月1日付で新東海ロジスティクス(株)に社名変更し、同年11月1日付で(株)TOSロジスティクスと合併いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産 業 素 材 事 業	464 (77) 名	△35 名
特 殊 素 材 事 業	480 (57)	70
生 活 商 品 事 業	280 (68)	22
そ の 他	127 (74)	△37
全 社 (共 通)	105 (10)	6
合 計	1,456 (286)	26

(注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2 全社 (共通) と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
482名	12名増	39.1歳	16.7年

(注) 1 使用人数は就業員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙(株)又は東海パルプ(株)からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 静 岡 銀 行	11,571百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,922
(株) み ず ほ 銀 行	2,680

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 45,000,000株

② 発行済株式の総数 15,412,000株

(注) 平成29年11月28日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて917,751株減少しております。

③ 株主数 11,955名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事(株)	780千株	5.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	672	4.84
中央建物(株)	550	3.96
新生紙パルプ商事(株)	503	3.62
大王製紙(株)	490	3.53
特種東海製紙取引先持株会	411	2.96
(株)静岡銀行	403	2.91
(株)三菱東京UFJ銀行	371	2.67
王子ホールディングス(株)	300	2.16
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	274	1.98

(注) 1 当社は、自己株式を1,541,405株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数

579個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 57,900株（新株予約権1個につき100株）

（注）平成28年10月1日を効力発生日として実施した株式併合（普通株式10株を1株に併合）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

・新株予約権の区分別保有状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2008年度 第1回 新株予約権	0名 (0名)	0個 (0個)	1名	3個
2009年度 第1回 新株予約権	0名 (0名)	0個 (0個)	2名	11個
2010年度 新株予約権	2名 (0名)	20個 (0個)	2名	12個
2011年度 新株予約権	4名 (0名)	52個 (0個)	2名	15個
2012年度 新株予約権	4名 (0名)	58個 (0個)	2名	16個
2013年度 新株予約権	4名 (0名)	51個 (0個)	2名	12個
2014年度 新株予約権	6名 (0名)	76個 (0個)	2名	13個
2015年度 新株予約権	6名 (0名)	60個 (0個)	3名	12個
2016年度 新株予約権	11名 (2名)	83個 (6個)	3名	8個
2017年度 新株予約権	11名 (2名)	70個 (4個)	3名	7個

- (注) 1 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。
- 2 新株予約権の行使期間は、以下のとおりであります。
- 2008年度第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成20年7月29日から平成40年7月28日まで
 - 2009年度第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成21年8月13日から平成41年8月12日まで
 - 2010年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年8月11日から平成42年8月10日まで
 - 2011年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成23年8月11日から平成43年8月10日まで
 - 2012年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成24年8月11日から平成44年8月10日まで
 - 2013年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成25年8月13日から平成45年8月12日まで
 - 2014年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成26年8月13日から平成46年8月12日まで
 - 2015年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成27年9月16日から平成47年9月15日まで
 - 2016年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成28年8月12日から平成48年8月11日まで
 - 2017年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成29年8月14日から平成49年8月13日まで

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 田 裕 司	社長執行役員
取 締 役	大 島 一 宏	専務執行役員社長補佐社長室長
取 締 役	関 根 常 夫	常務執行役員財務・IR室長（CFO）
取 締 役	柳 川 勝 彦	常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長
取 締 役	紅 林 昌 巳	執行役員生活商品カンパニーCEO
取 締 役	渡 邊 克 宏	執行役員生活商品カンパニーCOO
取 締 役	毛 利 豊 寿	執行役員新規事業推進室長補佐兼 フィブリック事業本部長
取 締 役	大 沼 裕 之	執行役員特殊素材カンパニーCEO
取 締 役	佐 野 倫 明	執行役員産業素材カンパニーCEO兼 社長室南アルプス事業本部長
取 締 役	木 村 実	
取 締 役	大 竹 優 子	ザ・ペニンシュラホテルズ執行役員
常 任 監 査 役 （ 常 勤 監 査 役 ）	三 谷 充 弘	公益財団法人紙の博物館監事（非常勤）
監 査 役	大 倉 喜 彦	中央建物(株)代表取締役社長 (株)リーガルコーポレーション社外監査役 (株)ホテルオークラ取締役会長 (株)ニッピ社外監査役 (株)ホテルオークラ新潟社外取締役 西戸崎開発(株)社外取締役 公益財団法人大倉文化財団理事 学校法人関西大倉学園理事
監 査 役	上 田 廣 美	亜細亜大学法学部教授

- (注) 1 取締役木村実氏及び取締役大竹優子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役上田廣美氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 3 常任監査役（常勤監査役）三谷充弘氏は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大島 一宏	取締役専務執行役員社長補佐経営企画管理室長	取締役専務執行役員社長補佐社長室長	平成29年7月1日
関根 常夫	取締役常務執行役員財務・IR室長	取締役常務執行役員財務・IR室長 (CFO)	平成29年7月1日
柳川 勝彦	取締役常務執行役員海外事業本部長	取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長	平成29年7月1日
渡邊 克宏	取締役執行役員産業素材カンパニーCEO	取締役執行役員生活商品カンパニーCOO	平成29年7月1日
毛利 豊寿	取締役執行役員フィブリック事業本部長	取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長	平成29年7月1日
佐野 倫明	取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長	取締役執行役員産業素材カンパニーCEO兼社長室南アルプス事業本部長	平成29年7月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	232百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25百万円 (7百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	258百万円 (23百万円)

(注) 1 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。

- ・取締役： 11名分 27百万円 (うち社外取締役2名分1百万円)
- ・監査役： 3名分 3百万円 (うち社外監査役2名分0百万円)
- ・合計： 14名分 30百万円

2 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株 主 総 会 で 定 め ら れ た 報 酬 限 度 額	
取 締 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額 450百万円 年額 75百万円
監 査 役	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額 50百万円 年額 10百万円
合 計	年額報酬等 新株予約権に関する報酬等	年額 500百万円 年額 85百万円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大竹優子氏は、ザ・ペニンシュラホテルズの執行役員を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役大倉喜彦氏は、中央建物(株)の代表取締役社長、(株)リーガルコーポレーションの社外監査役、(株)ホテルオークラの取締役会長、(株)ニッピの社外監査役、(株)ホテルオークラ新潟の社外取締役、西戸崎開発(株)の社外取締役、公益財団法人大倉文化財団の理事、学校法人関西大倉学園の理事を兼務しております。なお、公益財団法人大倉文化財団は当社の寄付先ですが、3年間の平均額は1,000万円を下回っており僅少であります。また、当社とその他の当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役上田廣美氏は、亜細亜大学の法学部教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 木 村 実	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 大 竹 優 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営者及び海外企業での豊富なご経験・ご見識に基づき、取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 大 倉 喜 彦	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営者及び多数の社外役員としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 上 田 廣 美	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

(2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

(3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	46,072	流 動 負 債	31,830
現金及び預金	10,550	支払手形及び買掛金	12,160
受取手形及び売掛金	24,388	短期借入金	7,600
商品及び製品	4,098	1年内返済予定の長期借入金	5,486
仕掛品	849	1年内償還予定の社債	70
原材料及び貯蔵品	4,619	未払法人税等	276
繰延税金資産	438	繰延税金負債	6
その他	1,140	賞与引当金	418
貸倒引当金	△12	環境対策引当金	6
固 定 資 産	83,046	その他	5,805
有 形 固 定 資 産	63,051	固 定 負 債	24,521
建物及び構築物	16,296	社債	630
機械装置及び運搬具	31,766	長期借入金	18,301
土地	12,870	繰延税金負債	1,835
建設仮勘定	970	役員退職慰労引当金	58
その他	1,147	環境対策引当金	73
無 形 固 定 資 産	347	事業構造改善引当金	1,419
その他	347	退職給付に係る負債	1,410
投資その他の資産	19,647	資産除去債務	740
投資有価証券	18,653	その他	52
繰延税金資産	330	負 債 合 計	56,351
その他	705	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△41	株 主 資 本	61,388
資 産 合 計	129,119	資本金	11,485
		資本剰余金	12,713
		利益剰余金	41,738
		自己株式	△4,548
		その他の包括利益累計額	4,956
		その他有価証券評価差額金	5,267
		退職給付に係る調整累計額	△310
		新株予約権	138
		非支配株主持分	6,282
		純 資 産 合 計	72,767
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	129,119

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上	上		79,086
	上		67,579
販売費	上		11,506
	上		7,574
営業	業		3,932
	業		
営業	業	61	
	業	284	
営業	業	138	
	業	122	
営業	業	267	874
	業		
営業	業	245	
	業	61	
営業	業	1,131	
	業	165	1,604
営業	業		3,202
	業		
営業	業	50	
	業	489	
営業	業	21	
	業	70	632
営業	業	11	
	業	129	
営業	業	216	
	業	8	
営業	業	74	
	業	10	451
営業	業	915	3,382
	業	132	
営業	業		2,334
	業		141
営業	業		2,193
	業		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,357	流動負債	10,639
現金及び預金	2,080	買掛金	1,766
受取手形	556	短期借入金	5,900
売掛金	7,930	1年内返済予定の長期借入金	1,324
商品及び製品	2,517	1年内償還予定の社債	70
仕掛品	155	未払金	264
材料及び貯蔵品	2,114	未払費用	969
前払費用	93	未払法人税等	44
繰延税金資産	151	環境対策引当金	0
関係会社短期貸付金	5,350	預りの金	269
未収入金	424	その他	31
貸倒引当金	△14	固定負債	6,537
固定資産	53,517	社債	630
有形固定資産	23,027	長期借入金	2,415
建物	5,633	長期未払金	52
構築物	852	繰延税金負債	1,411
機械及び装置	7,879	退職給付引当金	346
車両運搬具	26	環境対策引当金	64
工具、器具及び備品	253	事業構造改善引当金	1,314
土地	7,632	資産除去債務	301
山林	627	負債合計	17,176
建設仮勘定	121	純資産の部	
無形固定資産	190	株主資本	53,341
借地権	24	資本金	11,485
ソフトウェア	50	資本剰余金	39,725
その他	115	資本準備金	3,985
投資その他の資産	30,299	その他資本剰余金	35,740
投資有価証券	17,635	利益剰余金	6,679
関係会社株	12,190	その他利益剰余金	6,679
関係会社長期貸付金	97	固定資産圧縮積立金	119
長期前払費用	30	特定災害防止準備金	14
その他の	386	繰越利益剰余金	6,545
貸倒引当金	△41	自己株式	△4,548
資産合計	75,874	評価・換算差額等	5,217
		その他有価証券評価差額金	5,217
		新株予約権	138
		純資産合計	58,697
		負債及び純資産合計	75,874

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		23,745
売上原価		17,631
販売費及び一般管理費		6,114
営業利益		4,128
営業外収益		1,986
受取利息	46	
受取配当金	518	
受取賃貸料	219	
業務受託請負収入	256	
その他	177	1,218
営業外費用		
支払利息	60	
賃貸借費用	41	
設備維持費用	64	
その他	75	241
特別利益		2,963
固定資産売却益	40	
投資有価証券売却益	489	
事業構造改善引当金戻入額	70	600
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	19	
投資有価証券評価損	3	
関係会社株式評価損	905	
その他	6	946
税引前当期純利益		2,617
法人税、住民税及び事業税	534	
法人税等調整額	173	707
当期純利益		1,909

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

特種東海製紙株式会社 監査役会

常任監査役（常勤監査役） 三谷 充 弘 ㊞

監査役（社外監査役） 大倉 喜 彦 ㊞

監査役（社外監査役） 上田 廣 美 ㊞

以 上

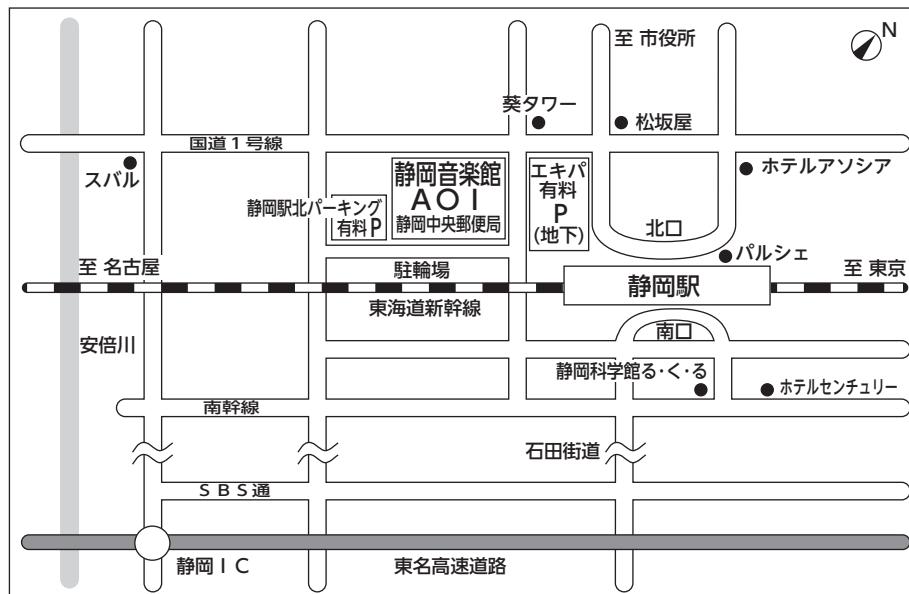
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

定時株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館AOI 7階講堂



<交通>

J R 静岡駅北口より徒歩約3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。